



平成31年1月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

平成30年12月11日

上場会社名 M・トランザス
コード番号 6696 URL <http://www.tranzas.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 藤吉 英彦

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長 (氏名) 稲田 淳

TEL 045-650-7000

四半期報告書提出予定日 平成30年12月11日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年1月期第3四半期の連結業績(平成30年2月1日～平成30年10月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年1月期第3四半期	348	51.3	160		157		170	
30年1月期第3四半期	715		87		79		51	

(注) 包括利益 31年1月期第3四半期 168百万円 (%) 30年1月期第3四半期 52百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年1月期第3四半期	54.06	
30年1月期第3四半期	21.17	20.29

(注) 1. 当社は、平成29年5月8日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、平成30年1月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 平成30年1月期より連結財務諸表を作成しているため、平成30年1月期第3四半期の対前年四半期増減率については記載しておりません。

3. 平成31年1月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
31年1月期第3四半期	1,236	1,199	96.9
30年1月期	1,617	1,361	84.2

(参考) 自己資本 31年1月期第3四半期 1,199百万円 30年1月期 1,361百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年1月期		0.00		0.00	0.00
31年1月期		0.00			
31年1月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成31年1月期の連結業績予想(平成30年2月1日～平成31年1月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,004	20.2	5	98.0	2	98.9	0	99.7	0.16

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	31年1月期3Q	3,159,500 株	30年1月期	3,131,500 株
期末自己株式数	31年1月期3Q	111 株	30年1月期	32 株
期中平均株式数(四半期累計)	31年1月期3Q	3,155,291 株	30年1月期3Q	2,433,002 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	6
(会計方針の変更)	6
(会計上の見積りの変更)	6
(修正再表示)	6
(セグメント情報等)	6
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

(業績の状況)

当社はターミナルソリューション事業を展開し、通信機能を持った端末であるIoT端末や機器装置（ターミナル）の製造販売を行うIoTソリューションサービスとそれらを利用したシステム・サービスを提供するIT業務支援サービスを、前連結会計年度に引き続き提供しております。

第3四半期連結会計期間においては、第2四半期連結会計期間に引き続き、次世代VOD端末・民泊施設向け自動チェックインシステム等の新ターミナルの開発やウェアラブルデバイスのソリューションの拡充に注力いたしました。

また、例年ターミナルの納品時期が集中する第4四半期連結会計期間を控え、第3四半期連結会計期間は販売パートナーへの納品が少なくなる傾向にあり、ターミナルの納品は少量にとどまりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、IT業務支援サービスにおいては、前年同期に近い水準の売上高を確保いたしました。IoTソリューションサービスにおいては、前年同期比で売上高は減少し、売上高は348,291千円（前年同期比51.3%減）、営業損失は160,068千円（前年同期は87,280千円の利益）、経常損失は157,457千円（前年同期は79,809千円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は170,570千円（前年同期は51,513千円の利益）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,236,909千円となり、前連結会計年度末に比べ380,361千円減少しました。その主な要因は、「現金及び預金」が200,403千円、「売掛金」が288,230千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は37,864千円となり、前連結会計年度末に比べ217,501千円減少しました。その主な要因は、「買掛金」が112,154千円、「未払法人税等」が75,495千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,199,044千円となり、前連結会計年度末に比べ162,860千円減少しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失が170,570千円発生し、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、平成30年9月12日付で公表しました業績予想からの変更はありません。なお、上記予想は、現在入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,102,637	902,234
売掛金	335,874	47,644
製品	71,108	101,457
原材料及び貯蔵品	20	—
その他	26,562	101,151
貸倒引当金	△12	0
流動資産合計	1,536,191	1,152,486
固定資産		
有形固定資産	14,988	15,480
無形固定資産	37,552	49,113
投資その他の資産	28,538	19,827
固定資産合計	81,079	84,422
資産合計	1,617,271	1,236,909
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,009	12,854
未払法人税等	75,495	—
賞与引当金	12,993	4,901
その他	41,867	20,108
流動負債合計	255,365	37,864
負債合計	255,365	37,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,262	437,237
資本剰余金	375,112	378,087
利益剰余金	552,987	382,417
自己株式	△75	△246
株主資本合計	1,362,287	1,197,496
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△1,246	219
為替換算調整勘定	864	1,329
その他の包括利益累計額合計	△382	1,548
純資産合計	1,361,905	1,199,044
負債純資産合計	1,617,271	1,236,909

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
売上高	715,660	348,291
売上原価	417,175	262,634
売上総利益	298,484	85,657
販売費及び一般管理費	211,204	245,725
営業利益又は営業損失(△)	87,280	△160,068
営業外収益		
為替差益	3,116	2,763
その他	357	57
営業外収益合計	3,473	2,820
営業外費用		
上場関連費用	10,509	—
その他	435	209
営業外費用合計	10,944	209
経常利益又は経常損失(△)	79,809	△157,457
特別利益		
固定資産売却益	37	—
特別利益合計	37	—
特別損失		
倉庫移転費用	—	1,281
その他	0	0
特別損失合計	0	1,281
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	79,846	△158,738
法人税等	28,333	11,831
四半期純利益又は四半期純損失(△)	51,513	△170,570
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	51,513	△170,570

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	51,513	△170,570
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△41	1,465
為替換算調整勘定	602	465
その他の包括利益合計	561	1,930
四半期包括利益	52,074	△168,639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,074	△168,639

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(修正再表示)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行)

当社は、平成30年11月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社グループの従業員及び社外協力者に対し、下記のとおり第9回新株予約権を発行することを決議し、平成30年11月30日に発行いたしました。

1. 新株予約権の発行の目的

中長期的な当社グループの企業価値の増大を目指すにあたり、当社グループの従業員及び社外協力者に対して、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的とする。

2. 新株予約権の数

510個

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、1,390円とする。当該金額は、第三者評価機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

4. 新株予約権の内容

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権にかかる取締役会決議日の前取引日である平成30年11月12日の東京証券取引所における当社株価の終値1,093円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成32年5月1日から平成35年11月30日（但し、平成35年11月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、平成32年1月期乃至平成35年1月期のいずれかの期において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済当社連結損益計算書の経常利益が次の各号に掲げる金額を超過している場合、かつ、本新株予約権の行使日前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値が2,000円を超えている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成32年1月期乃至平成33年1月期において、経常利益が500百万円以上を超過した場合、行使可能割合40%

(b) 平成32年1月期乃至平成35年1月期において、経常利益が1,000百万円以上を超過した場合、行使可能割合100%

- ② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも500円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社及び当社子会社の従業員	12名	合計420個（42,000株）
社外協力者	2名	合計90個（9,000株）